

土壤医検定試験を受験して

野口真守行政書士事務所 野口真守

1 はじめに

私は、大阪府で行政書士しております。

業務は主に農地・農業に関する各種手続きをはじめ、相続人が相続した農地や山林などの活用相談を承っており特に農地についての案件は多くあります。

農地は他の土地と異なり農地法の許可がないと売買や転用等ができないため、各種手続きをさせていただいています。

また相続した農地の活用相談については「不要な農地を手放したい。」がほとんどのため農地と担い手（特に新規就農者）とのマッチングなどを行っています。ご相談いただく範囲は全国におよび、これまで大阪府、兵庫県、京都府、和歌山県、奈良県などの関西圏をはじめ、西は鹿児島県から東は静岡県まで対応させていただいています。

2 土壤医検定を受けたきっかけ

通常、一般的な土地の評価をする場合、その土地の立地や形状、土地に対する規制や周辺環境、周辺相場などを鑑みて土地を評価しますが、ある時、農地の場合はそれだけでなく農地の土壤状態についても重要であることに気がつきました。

例えば、農地相談の中には耕作放棄地で土壤状態が悪い農地もあり、そのままでは担い手へ売買・譲渡するのが難しいからです。

そのため耕作できる状態にするにはどのくらいの時間や費用、労力が掛かるのか、それらを加味して土地の評価を考えなければならないため、土壤について知識を深めることが必要と考えました。

それから土壤について色々調べていたところ、土壤診断をおこなうための土壤医検定や土壤医の会があることを知り、受けてみようと考えました。

3 試験勉強について

土壤医検定を知ったのが9月ごろで、ちょうど土壤医検定研修会の募集がされていたため直ぐに申込み、研修会に参加したのが試験勉強の始まりでした。

研修会での講義内容については、その時はほとんど理解できませんでしたが、研修会で頂いた教本を繰り返し勉強していくことにより講義内容を理解することができました。

また試験まであまり時間がなかったため、広く勉強するよりも確実に理解することに重点を置いて勉強を進めていたため、問題集を一切しなかったのは他の受験者と異なるかもしれません。

特に研修会に参加した際、講師の先生が教本をしっかりやっておけば合格できますとおっしゃっていただいたのを信じて、教本を覚えるくらいまで繰り返し読んだことがよかったです。

4 合格後の現在

私は、2024年に土壤医検定3級に合格しました。それから土壤医の会のシンポジウムに初めて参加させていただき、各先生方の土壤の取組みや考えなどを聞くことができ、土壤の知識を研鑽させていただきました。

また懇親会では、農業関係者などのさまざまな方にお会いすることもでき、私の業務でどのように土壤診断を取り入れていくかのヒントをいただきました。

今後も勉強会にできるだけ参加させていただき、土壤について研鑽を続けていきたいと考えています。

5 最後に

3級合格したばかりなので土壤医検定を活用しきれていませんが、これまで全く接点がなかった行政書士と土壤診断を繋げることにより、耕作放棄地となっている相続農地を少しでも活用できる農地にすることが私の目標です。

